

回答書

吹田市立障害者支援交流センター生活介護送迎車両リース業務

項番	質問	回答
1	応札時は納期確認し間に合うことを確認の上応札し、契約成立後に特殊事例である、コロナ禍及び天災等の理由により、部品供給業者の工場生産停止等があり、自動車メーカーの生産調整の為に納期予定が変更になった際は、納車完了予定日がずれましても受注者に責が無ければその登録日に合わせて変更契約を結び、遅延によるペナルティーは発生しないと理解してよろしいでしょうか？	原則、契約どおりの納車をお願いいたします。想定外の事由等により、納期が遅れる可能性が生じた場合、対応を検討いたします。
2	装備品④アシストグリップは対応出来ませんがよろしいでしょうか？	車内窓側への手すりの設置等で代替ください。
3	装備品⑥スライドドアではなく折戸自動ドアになります。	問題ありません。
4	装備品⑦対応できないですが、よろしいでしょうか？	格納式タイプ等で代替ください。
5	毎月の予定走行距離をお知らせください。	概ね月500キロメートルの走行予定です
6	令和8年3月1日が日曜日となる為、車両登録が出来ず3月2日に車両登録となります。その場合、リース期間も令和8年3月2日～令和14年3月1日となりますがよろしいでしょうか。	リース期間開始日につきましては、令和8年3月2日からで構いませんが、終了日につきましては令和14年2月29日にしてください。ただし、登録日に関わらず、納車は概ね令和8年3月7日までにお願いします。なお、令和8年3月分のリース料に

		つきましては、賃貸借期間開始日に関わらず、他の月と同額の1か月分とします。
7	契約保証金について。契約保証金の免除対象となる条件があればご教示ください。 また必要な場合、落札後何日までに納付すればよろしいでしょうか。	本業務につきましては、免除の適用はありません。 契約保証金につきましては、落札後、速やかにお支払いください。
8	契約書はリース会社書式ですか。吹田市書式ですか。吹田市書式の場合、契約書案の開示をお願いします。	契約書は吹田市の書式です。契約書案は別紙のとおりです。
9	受注者の不可抗力による納期遅延について(メーカー生産遅延、部品供給不足等)受注者の責によらない納期遅延についてペナルティ対象とせず、協議対象としていただくことはできますでしょうか。また納期遅延によって代車提供出来かねますがよろしいでしょうか。	「1」を参照してください。 代車の提供は不要です。
10	メンテナンス時の納車引取りは必要でしょうか。また点検時に代車は必要ですか。	納車引取りは必須です。 点検時の代車は不要ですが、送迎車両は、車椅子が必要な重度障がい者の施設通所の送迎に用いています。現在のところ平日と、月2日(土曜日、祝日に1日ずつ、祝日のない月は土曜日2日)、1日2回(午前・午後)使用します。点検は送迎に支障がでないよう土日に行うなど計画的にお願いいたします。
11	長期継続契約において、翌年度以降の予算が減額・削除された場合、契約変更または契約解除時に賃貸人への損害補填は可能でしょうか。また損害補填可能な場合において、その旨を契約書条文中に明記することは可能でしょうか。	損害補填は行えません。
12	月走行距離はどのくらいになりますでしょうか。	「5」を参照してください。